

二

出です、自性斷とは諸の煩惱並に煩惱相應の心心所等なり、緣縛斷は諸餘の有漏の善
見修二道にて斷ず。緣縛斷の煩惱を斷す。能縛
縛の二斷。自性縛無記の心心所並に色不相應等の法なり。無漏の法は此の二二斷の攝に非ず、何んぞ應
斷の依他に屬せんや、定んで知んぬ應淨の圓成の中に、理智の二法共に存すべしとい
ふ事を。又た莊嚴論に三性を明す時、無漏有爲の法を漏すべからず、(三)若し圓成に屬
せずば、何れの處にか置かんや、(三)但し無漏有爲の法を以て圓成に屬せば、其の體依
他なるが故に別に空金水の譬を取るべからずといふに至ては、凡そ圓成を明す事は無
爲の法を以て本となすべし、無漏有爲の法をも彼に屬する廢立ありといふなり。若し
四智心品を圓成が故に別に空金水の譬を取らざる事は無
かからず。次に唯識論には太空を以て理
別の譬を取らずんば、圓成には無爲の法を除くべしや。次に唯識論には太空を以て理

(四) 賛へ異本には譬ふるの意とあります。此の三喻俱に本來清淨、離垢清淨の一義を具するが故に、理智の二淨の義に譬ふるなり、是に付いて本淨を理に譬へ、新淨を智に(四)譬ふ、事理は在體出體の不同なき故に、本來清淨の義顯なり、智は無漏の現行在體の位には之なく、出體の位無

漏の現行。

(五)出纏の位に之あるが故に、在纏出纏の不同あれば、離垢清淨の義を以て本とするなり。或は又た理智共に二淨に通すと意得るも相違なし。次に莊嚴論の三性は、木石を以て圓成に譬ふと云ふに至ては、凡そ莊嚴論の三性に於て圓成を説く時、隱顯の義あり、多分は勝れたるに約し本たるに約して理を以て圓成とせり。然れども三應を以て三性の體と定むる時、依他は既に有漏に局る故に、無漏の法は圓成に屬するに依て、後後に圓成を明す時も、設ひ表は理に約すと雖も、裏には智に通するの義を存すべからず、若し爾らば或は如如有法と云ひ、或は第一義諦と云ふも、且らく本たるに約すと意得ば相違あるべからず、或は又た金光明經には如如智と説けり、如如の言何んぞ強ちに理に局らんや、中に就て著無棄有の文の意は、著無とは變計所執なり、之に對する有は尤も依・圓に通ずべし、何んぞ獨り圓成に局らんや、遣虛存實識の義なるが故に。故に知んぬ且らく勝に約して如如有法と云ふと雖も、廣く依・圓に通ずべき道理決定せば、理に局るべしとは定むべからず。次に第一義諦に至ては、起信論に唯是法身智相之身、第一義諦無有世諦境界と文リ。理智共に第一義諦と云ふに非ずや。

（1）染分 染法は

無力、煩惱の迷心
ににして非有
なり。

や、其の故は、能治の清淨法は無漏有爲の智なり、所治の染法とは染分の依他なり、既に能治所治とするは依圓二性各別の義を示すに非ずや。又た唯識論に無漏門の圓成を釋して云く、無漏有爲離倒究竟勝用周遍亦得此名と文り。能令染法盡とは離倒究竟の義に非ずや。答ふ。此の文は専ら無漏有爲の法を以て依他に屬する起盡なり、其の故は上に此幻即譬諸蘊といふて、定んで幻事を以て依他に譬へ、彼の文に釣録して依他如幻といふの文を蹈んで、諸法同じく如幻ならば、何んぞ一をば能治となし、一をば所治とすると問ふて、此の答説あり、定んで知んぬ能治の強幻王も所治の餘の幻王も俱に依他の中に於て之を論ずといふ事を。其の上、設ひ無漏有爲の法なりと雖も、圓成の名を得る時は、作用周遍して虛妄ならざる義を以て圓成の名となすべし、而るに今、幻事の不實なる義を以て、能所治の釋を作る、更に圓成實性の義に順せざるなり。

○(一)般若方便古百條の様
に第二重般若方便前
を出す。

若し般若の方便を失つればと文り。今此の般若方便は第二劫緣生中道の觀なりと云ふべしや。答ふ爾なり。兩方なり、若し中道の觀なりと云はば、文の起盡を案するに初劫湛寂の觀門を、第二劫に望めて過を付くるなり、故に心沒蘊中と文り。若し爾らば證寂然の

智を以て般若方便といふべきなり、之に依て上の文に行者未だ此劫を過ぎず辟支佛の位と齊しき時を名けて極無言說處と爲すと湛寂の爾の時に心無爲法相に滯る湛寂位位なり爾の時に心無爲法相に滯る湛寂位若し方便を失すれば五喻の觀門多く二乘地に墮すと文り。今此の文は彼に全同なるをや、若し又た之に依て爾なりと云はば、覺苑、若し般若を失すれば無所得方便なりと文り。緣生中道の觀を指すと見えたり如何。

答ふ。第二劫中道の觀を指すなり、所墮の處を既に惡取空のものを濫方廣道人と名くと文り。方廣道人とは學教成迷の大乘人を指す辭なり、是を以て演密の釋に方廣道人とは即ち清辨論師等なりと文り。般若方便寂然界ならば、所墮の處は湛寂二乘なるべし、何ぞ小乘の人を以て方廣道人と云んや、故に知んぬ文の意は、法無我の觀に於て初劫二劫相望して勝劣を判ずといふ事を。但し初劫の釋に至ては、彼の方便は又た第二劫を指すか、設ひ又た寂然界を指すとも、彼は寂然の方便を以て湛寂に留らず、今は中道の方便を以て偏眞に留らざるの義を明して、心續生の旨を成するなり、此の如く成じ申せば、相違あるべからず。

○(二)三性俱真實古百條の様

(一)三性俱真實
出づ。
前に第二重の論題

所引の莊嚴論の文に、故に應さに知るべし三性俱に眞實なりと文り。三性各別に眞實の義を存すべしや。答ふ爾るべきなり。兩方なり、若し眞實の義ありと云はゞ、凡そ實は必ず虛に對す。若し三性悉く眞實ならば何れの虛に對するぞや、知るべし遍計は虛妄起の法なるが故に、眞實といふべからず、但だ依圓に局るべしといふ事を。之に依て慈恩大師遣虛存實識を釋すとして、遍計所執は唯し虛妄起にして、都べて體用なしと觀じて正しく空を遣るべし情有理無の故に、依他・圓成を觀じて、諸法體實にして二智の境果なり、正しく有と存すべし、理有情無の故にと文り。若し又た之に依て爾なりと云はば、既に俱眞實といふ、俱の字の顯す所、三性に通すべしと見えたり。

答ふ。三性齊しく眞實といふべきなり。今の文は求眞實の偈なり、眞實の法門を求むる時、三性を擧げて之を示す、爰に知んぬ眞實の義は三性に偏頗なきをや。但し難勢に至ては、遍計の眞實に二義あるべし。一には情實の故に眞實と云ふ、理無の虛に對するなり、猶ほし中論に有於凡實といふが如くなり、一には遍計の理無即ち眞實なり、凡夫の迷倒は遍計を執して實我實法となせり、聖者は理無と覺る、是れ則ち遍計の實體を得る義なり、即ち中論に空於聖實といふが如くなり、相違あるべからず。

○(一) 無體非無體古百條の様

所引の頌文に無體非無體と文り。今此の文は遍計の有無の義を顯すべしや、答ふ爾なり、兩方なり、若し遍計なりと云はば、凡そ幻事の譬は非有似有の義なり、尤も依他の法に譬ふべし、是を以て疏の中に彼の論に蘊の阿羅耶を觀察して自性如幻なりと了知することを明す、最も此の經と符會せりと文り。蘊阿羅耶豈に依他に非ずや、況んやまた疏に今頃を解すとして、此幻即譬諸蘊、是故當知虛妄分別等と文り。虛妄分別は依他なるが故に遍計に非ずと云ふ事分明なり。若し又た之に依て爾なりと云はば、上に幻師幻事を以て次での如く依他・遍計に譬へ畢て、次第に幻事の譬を述成す、爭ひなし、遍計の情有理無を以て、無體非無體等といふと云ふ事を。爾らば兩方なり。

答ふ。遍計の有無の義を明すなり、文相の次第分明なるが故に。但し一邊の難勢に至ては、幻事の喻に於て通別あり、別しては依他に譬ふ、依他の八喻の如くなり。通じては又た遍計にも譬ふ、今は通門に依るなり。但し此幻即譬諸蘊に至ては、本論に於て此幻以下の十字これなし、疏家の加釋なり。故に論には說有二種光等の一頌を擧げて、虛妄分別等の長行の釋あり、然れども疏には、元より幻の喻を以て三性を顯さん

と欲するが故に、此幻即譬諸蘊と釋したまふなり、故に文二點を讀むべし、此の幻を
ば即ち諸蘊にも譬へてと爲言。遍計に喻ふることを遮せざるなり、相違あるべからず。

國譯大疏百條第三重第八 終

大正十二年四月二十日印刷
大正十二年四月二十五日發行

國譯密教論釋第五奥付

【非賣品】

編纂者 塚本賢曉

東京市小石川區關口駒井町四番地

發行者 伊豆宥

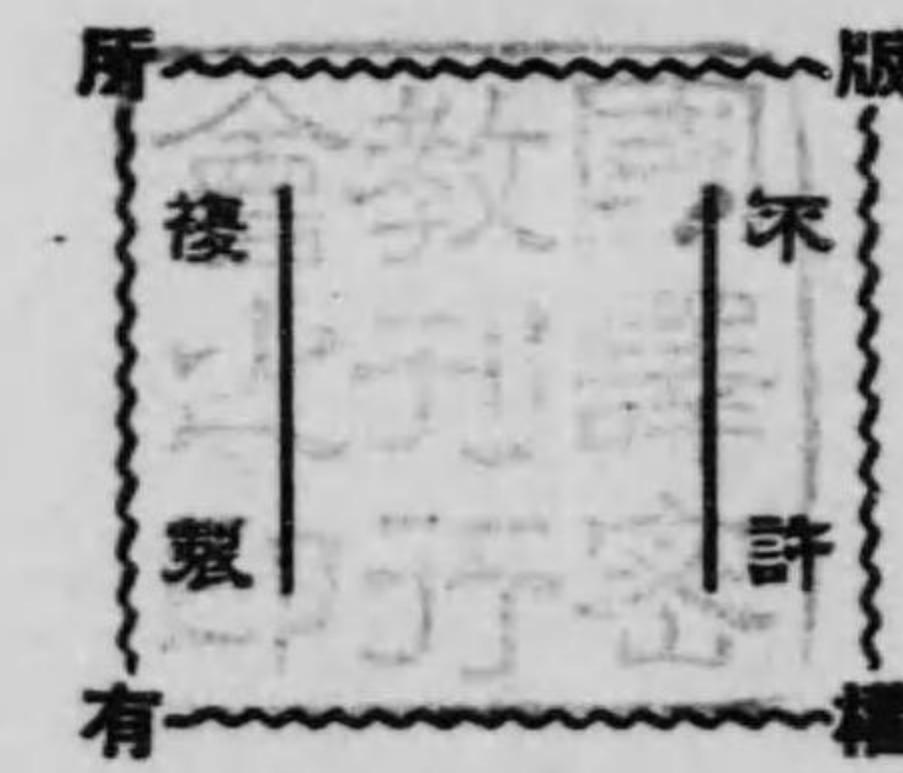
東京市牛込區若宮町三十五番地

印刷者 渡邊常三郎

東京市芝區愛宕下町三丁目一番地

印刷所 國譯密教刊行會印刷部

電話芝四九一五番



載轉禁

印 刷 所

國譯密教刊行會印刷部

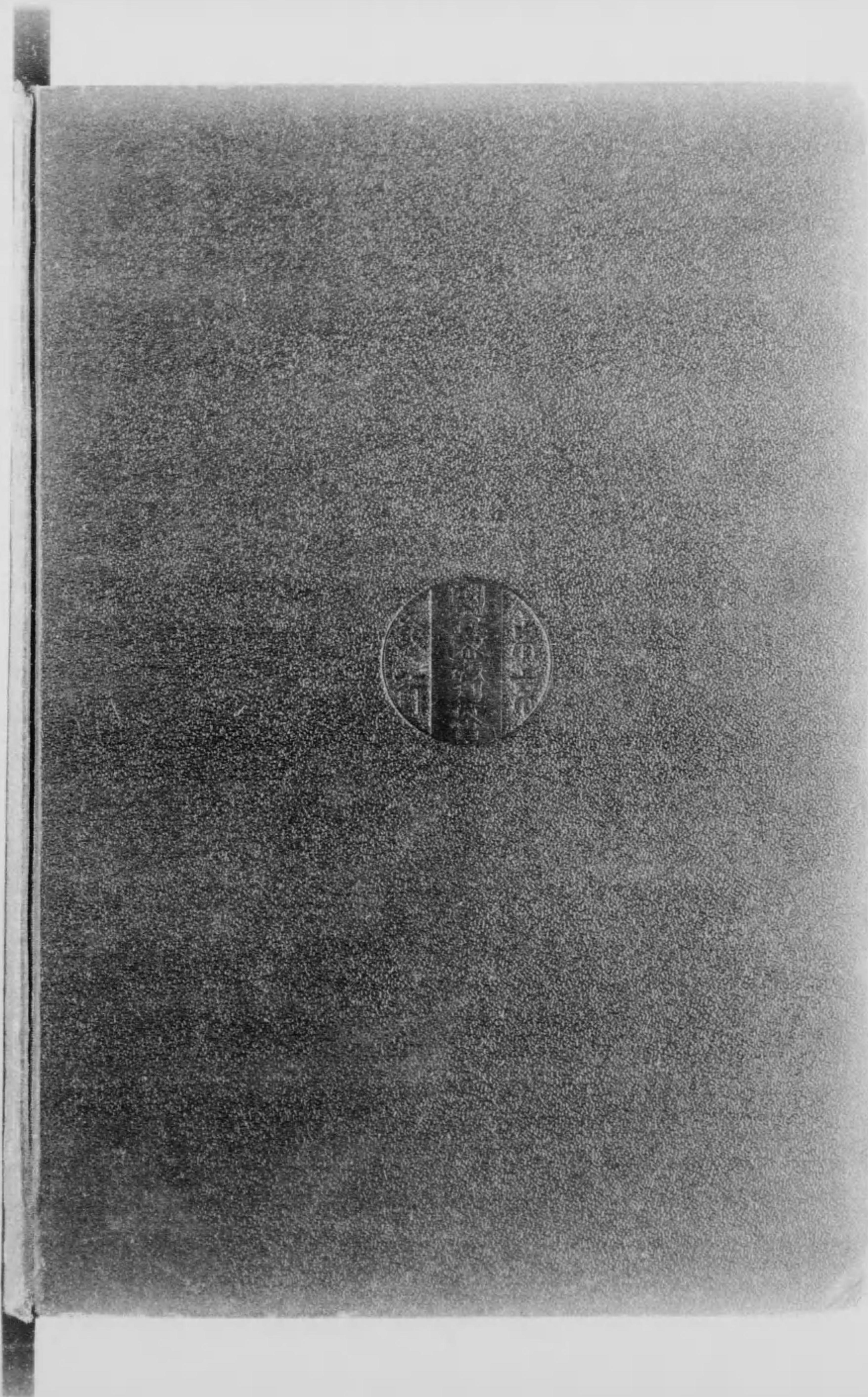
電話芝四九一五番

發行所

東京市牛込區若宮町三十五番地
振替東京五〇一八七番
電話牛込二五二三番

國譯密教刊行會





終